

令和 7 年度 日鋼記念看護学校 学校関係者評価委員会 報告書

1. 開催日時 令和 7 年 12 月 10 日（水） 13:30～15:00
2. 開催場所 日鋼記念看護学校 研究室
3. 出席者総数 10 名

〔学校関係者評価委員参加者〕

臨地実習施設関係者 斉藤 亜希子（社会医療法人母恋 日鋼記念病院 副院長 看護部長）
地元企業関係者 三谷 洋一（社会福祉法人母恋 地域介護相談センターいきがい）
教育に関する有識者 安居 光國（元 国立大学 室蘭工業大学 准教授）
教育に関する有識者 田高 紀子（社会医療法人慈恵会 聖ヶ丘病院 看護課長）
教育に関する有識者 坂本 実枝子（元 看護学校教員）

〔学校側参加者〕

伊藤 眞理（日鋼記念看護学校 学校長）
岩田 玲花（日鋼記念看護学校 教務主任）
山下 加代（日鋼記念看護学校 教務主任）
山田 康弘（日鋼記念看護学校 事務長）
舟山 尚徳（日鋼記念看護学校 事務課）

会議次第

1. 開会・資料確認
2. 学校長挨拶
3. 学校概要・計画・特色ある教育活動の説明
4. 令和 6 年度自己評価結果の説明・審議
5. 質疑応答

令和 7 年度日鋼記念看護学校 学校関係者評価委員会 評価結果ならびに改善策

(5: そう思う 4: ややそう思う 3: あまりそう思わない 2: そう思わない 1: わからない)

I 教育理念・教育目的

	下位項目	点検 (評 価 内 容)		令和 6 年度 自己評価	令和 7 年度 学校関係者 評価 (平均)
1	法的整合性と独自性	I -1	教育理念・教育目的は本学校の教育上の特徴を示しており、かつ法との整合性がある	4.2	4.5
2	教育理念・目的の意識と周知	I -2	教育理念・教育目的は学生にとって学習の指針になるように具体的に明示され、実際に指針となっている	3.8	4.1
3	看護専門職についての考え方	I -3	教育理念・教育目的は看護専門職についての考え方を明示している	4.1	4.4
4	看護教育についての考え方	I -4	養成する看護師の質を保证するために、どのような教育内容・教育方法・教育環境を整えようとしているかが述べられている	3.9	4.2
5	学習・教育観と学生観	I -5	看護・看護教育・学生観について、教員の教育活動の指針となるように明示され実際の指針となっている	3.7	4.1
6	教育理念・目的の評価	I -6	養成する看護師が卒業時点において、どのような資質を有するか明示し、その資質は社会に対する看護の質を保障するのに妥当である	3.8	4.1
				3.9	4.2

II 教育目標

	下位項目	点検 (評 価 内 容)		令和 6 年度 自己評価	令和 7 年度 学校関係者 評価 (平均)
1	教育理念・目的との一貫性	II -1	教育理念・教育目的と教育目標が一貫している	4.2	4.5

2	目標内容の側面と到達レベル	Ⅱ-2	教育目標は設定した教育内容を網羅し、かつ、卒業時の学生の到達度が示されている	4.3	4.5
3	設定意図とその明確性・実現可能性	Ⅱ-3	教育目標は設定意図が明確であり、教育活動の指針となっている	4.1	4.4
		Ⅱ-4	教育目標は実現可能であり、社会の人々や学生が理解できるものである	4.1	4.2
4	教育目標の評価	Ⅱ-5	看護実践者としての能力を育成する側面と学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している	3.9	4.2
5	継続教育との関連	Ⅱ-6	卒業後の継続教育の考え方を示した上で、看護基礎教育として教育目標を設定している	4.1	4.2
				4.1	4.3

Ⅲ教育課程経営

	下位項目	点検（評価内容）		令和6年度 自己評価	令和7年度 学校関係者 評価 (平均)
1	教育課程経営者の活動	Ⅲ-1	教職員は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している	3.5	4.0
		Ⅲ-2	教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている	3.3	3.7
2	教育課程編成の考え方とその具体的な構成	Ⅲ-3	看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している	3.8	4.3
		Ⅲ-4	学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している	3.6	4.0
		Ⅲ-5	学生の成長について、明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している	3.5	4.0
3	科目・単元構成	Ⅲ-6	明確な考え方と根拠をもって科目と単元を構成している	3.8	4.1
		Ⅲ-7	科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある	4.0	4.2
		Ⅲ-8	構成した科目は看護師を養成するのに妥当である	4.0	4.4

		Ⅲ-9	構成した科目は本学校の特徴をあらわしている	4.2	4.1
		Ⅲ-10	単位履修の方法とその制約について教員・学生の双方がわかるように明示している	4.0	4.4
4	教育計画 1) 単位履修の考え方 2) 科目の配列	Ⅲ-11	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている	3.4	4.0
		Ⅲ-12	単位履修生の考え方を踏まえつつ、看護師になるための学修の質を維持できるように科目の配列をしている	3.2	3.9
5	教育課程評価の体系 1) 単位認定の考え方 2) 評価の体系	Ⅲ-13	単位認定の基準は看護師に必要な学修を認めるものとして妥当である	3.9	4.2
		Ⅲ-14	単位認定の方法は看護師に必要な学修を認めるものとして妥当である	3.4	4.0
		Ⅲ-15	他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている	3.7	4.1
		Ⅲ-16	教育課程を評価する体制を整えている	3.8	4.3
		Ⅲ-17	評価結果の活用における倫理規定を明確にしている	3.9	4.2
6	教員の教育・研究活動の充実 1) 教員の専門性を高める体制 2) 教員の自己研鑽を保障するシステム 3) 教員の相互研鑽を保障するシステム	Ⅲ-18	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している	3.3	3.7
		Ⅲ-19	教員が授業準備のための時間を取れる体制を整えている	2.6	3.2
		Ⅲ-20	教員が自ら成長できるよう、自己研鑽システムを整えている	2.9	3.2
		Ⅲ-21	教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている	2.8	3.3
7	学生の看護実践体験の保障 1) 実習施設の選択と開拓 2) 実習目標達成のための実習施設との協力体制 3) 臨地実習指導者と教員の協働 4) 学生からケアを受ける対象者の権利の尊重	Ⅲ-22	臨地実習施設は、本学校の個別の教育理念・教育目的・教育目標を理解している	2.9	3.8
		Ⅲ-23	臨地実習施設は、学生の看護実践の実習を支援する体制を整えている	3.1	3.8
		Ⅲ-24	臨地実習における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者と教員それぞれの役割を明確にしている	3.1	3.8
		Ⅲ-25	臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている	3.2	3.9

		Ⅲ-26	学生からケアを受ける対象者の権利を尊重 するための考え方を明示している	4.0	4.4
		Ⅲ-27	対象者の権利を尊重する考え方に基づいて 学生への指導を計画的に行っている	4.1	4.4
		Ⅲ-28	臨地実習において学生が関係する事故を把握・分析している	4.6	4.6
		Ⅲ-29	学生に対する安全教育、安全対策を計画的 に行っている	4.1	4.4
					3.6

Ⅳ教授・学習（講義・演習・実習）・評価過程

	下位項目	点検（評価内容）		令和6年度 自己評価	令和7年度 学校関係者 評価 (平均)
1	授業内容と教育課程の一貫性	Ⅳ-1	授業内容は、教育課程との一貫性があり、当該学生の特徴に合わせた内容となっている	3.9	4.4
		Ⅳ-2	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性を踏まえて明確に述べている	3.6	4.2
2	看護学としての妥当性	Ⅳ-3	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある	3.9	4.4
3	授業内容間の関連と発展	Ⅳ-4	学生の理解を効果的に促すために、授業内容の重複や整合性・発展性等が明確になっている	3.1	3.6
4	授業の展開過程 1) 授業形態の選択 2) 指導技術の工夫 3) 指導技術の工夫 4) 教材・教具の活用と開発	Ⅳ-5	授業内容に応じた授業形態（講義・演習・実験・実習）は選択している	4.1	4.4
		Ⅳ-6	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画に明示し、実践している	3.9	4.2
		Ⅳ-7	授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している	3.4	4.0
		Ⅳ-8	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、実習指導者や教員間の協力体制を明確にしている	3.6	4.0

5	目標達成の評価とフィードバック 1) 評価の計画性 2) 評価結果の活用	IV-9	評価計画を立案し、実践している	3.8	4.3
		IV-10	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している	3.8	4.3
		IV-11	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている	3.7	4.3
		IV-12	学生による授業評価の機会を保証している	3.8	4.1
		IV-13	教育目標の達成状況を多面的に把握している	4.0	4.4
		IV-14	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している	4.5	4.6
		IV-15	単位認定の実施において公平性が保たれている	3.6	4.2
6	学習への動機づけと支援 1) シラバスの提示 2) 学習への支援体制	IV-16	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある	3.6	4.2
		IV-17	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機付けと支援になっている	3.5	4.2
					3.8

V 経営・管理過程

	下位項目	点検（評価内容）		令和6年度 自己評価	令和7年度 学校関係者 評価 (平均)
1	設置者の意思・指針	V-1	本学校の設置、教育理念、教育目的、教育課程経営、教育評価、および管理運営に関する管理者の考え方が明示されている	4.3	4.5
		V-2	教職員は、設置者と管理者の意思・指針を理解している	3.7	4.1
2	組織体制 1) 意思決定機関・意思決定システムの明確性 2) 組織の構成と教職員の任用の考え方	V-3	本学校の組織体制は、教育理念・教育目標を達成するために意思決定システムや権限、役割機能が明確である	3.6	4.2
		V-4	組織構成員の意思の反映や決定事項を周知できるような体制を整えている	3.5	4.2
		V-5	教職員の倫理規定が明確になっている	3.6	4.2

	3)教職員の資質向上についての考え方と対策	V-6	教職員の資質の向上についての考え方と対策は、教育理念、教育目的を達成するために整合性を持っている	3.2	4.1
3	財政基盤	V-7	教職員は、本学校がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している	4.3	4.5
		V-8	それぞれの観点から教職員の意見を経営・管理過程に反映できるようになっている	3.7	3.9
4	施設・設備の整備 1)整備の考え方と計画性 2)看護学の発展や医療・看護へのニーズ、学生層の変化に対応する整備 3)学生および教職員のための福利厚生 of 整備	V-9	施設・設備は医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて計画的に整備改善を進めている	3.3	3.7
		V-10	学生および教職員にとっての福利厚生 of 施設整備は、学生生活や教職員の職務が円滑に遂行できるように整備している	3.0	3.6
5	学生生活の支援 1)学修継続への支援体制 2)学習困難への支援体制 3)社会活動への支援体制 4)卒業後の進路選択への支援体制	V-11	危機管理マニュアルを策定し、それに基づき防犯・防災(避難)訓練を行うなど、安全確保の体制を整えている	3.9	4.2
		V-12	健康管理委員会を設置し、学生の健康管理を支援するための年間計画を立案、実施・評価を行っている	4.1	4.2
		V-13	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に、かつ学生が活用しやすいように整え、実際に学生生活の支援になっている	3.9	4.4
6	学校の情報提供 1)教育活動に関する関係者への情報提供 2)広報活動	V-14	教育・学習活動に関する関係者(保護者等)への情報提供を行うことによって、その協力支援を得ている	3.9	4.4
		V-15	広報活動は、看護師を養成する機関として、社会に十分アピールし、説明責任を果たす内容と方法になっている	4.3	4.3
7	学校の運営計画と将来構想 1)年間の運営計画と評価 2)短期計画・中・長期計画	V-16	本学校の運営においては、設置者の将来構想のもとに運営の中期・短期計画、年間計画を立案し、実施・評価を行っている	4.0	4.2

8	自己点検・自己評価体制	V-17	自己点検・自己評価の意味と目的を理解し、実際に自己点検・評価を行うための知識と方法を持っている	3.7	4.3
	1)自己点検・自己評価の組織	V-18	自己点検・自己評価体制を整え、運用している	3.7	4.3
	2)資料・データの収集・蓄積	V-19	評価の機能は、カリキュラム運営、授業実践にフィードバックし、教育理念、教育目的、教育目標を維持改善するものとなっている	3.3	3.9
	3)資料・データの分析・解釈				
	4)課題や改善点への取り組み			3.7	4.2

VI 入学

	下位項目	点検（評価内容）		令和6年度 自己評価	令和7年度 学校関係者 評価 (平均)
1	入学者の選抜の考え方と 教育理念・教育目的との一貫性	VI-1	教育理念・教育目的との一貫性から入学者選抜についての考え方を述べている	3.8	4.1
2	選抜の公平性	VI-2	入試委員会を組織し、守秘義務を徹底し不正等が起こらないように周知徹底している	4.7	4.7
3	選抜方法の妥当性	VI-3	入学者状況・入学者の推移について分析し、入学者選抜方法の適切性を検討している	3.6	4.0
4	学生募集活動への取り組み	VI-4	受験生の動向や背景を分析した結果を活かし、積極的に募集活動を行っている	4.2	4.5
				4.1	4.3

VII 卒業・就業・進学

	下位項目	点検（評価内容）		令和6年度 自己評価	令和7年度 学校関係者 評価 (平均)
1	進路選択の状況と教育理念・目的との整合性	VII-1	卒業生の到達状況、就業・進学状況を分析した結果は教育理念・教育目的との整合性がある	3.8	4.3

		VII-2	卒業生の到達状況を捉える方法を明確にし、それを計画的に行っている	3.7	4.1
2	卒業時の看護実践能力及び卒業後の活動状況の評価	VII-3	教育を改善するために卒業生の就業先との情報交換や調査等ができる体制を整えている	3.7	4.1
		VII-4	卒業生の活動状況を把握し、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している	3.5	4.0
					3.7

VIII 地域社会・国際交流

下位項目		点検（評価内容）		令和6年度 自己評価	令和7年度 学校関係者 評価 （平均）
1	地域社会と交流するための体制 1) 地域社会への貢献とニーズの把握 2) 地域社会における資源の活用	VⅢ-1	社会との連携に向けて地域のニーズを把握し、看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている	4.0	4.4
		VⅢ-2	本学校の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段、本学校から地域社会へ情報を発信する手段を持っている	4.1	4.4
		VⅢ-3	地域の特徴を把握し、地域内における諸資源を本学校の学習・教育活動に取り入れている	4.4	4.6
2	国際交流のための体制 1) 学生・教員の国際的視野を広げるためのシステム 2) 留学生の受け入れ等に関する対応	VⅢ-4	国際的な視野を広げるための授業科目を設定している	4.2	4.1
		VⅢ-5	国際的な視野を広げるための自己学習に適した環境が整っている	3.1	3.6
		VⅢ-6	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制がある	3.1	3.4
				3.8	4.1

Ⅸ 研究

	下位項目	点検（評価内容）		令和6年度 自己評価	令和7年度 学校関係者 評価 (平均)
1	教員の研究的姿勢の涵養	Ⅸ-1	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援しあう文化的素地がある	3	3.6
2	教育の研究活動の保障と評価	Ⅸ-2	教員の研究活動を保障(時間的・財政的・環境的)している	2.7	3.3
	1)研究活動の保障	Ⅸ-3	教員の研究活動を助言・検討する体制が整っている	3.1	3.6
	2)研究活動の評価			2.9	3.5

評価領域ごとの学校関係者意見

I 教育理念・教育目的	・理念、目的は具体的に明示されている。 専任教員の充足状況にない中で・・・という自己評価がありましたが充足人数はどれくらいでしょうか。 定数と不足をはっきり人数を提示する。 ・理念のベン図の「ヒューマン」をそのまま「人間」として書かれているか、全ての人を指すのか、特定なのか？ ・1-2 教育理念・目的の意識と周知 自己評価における「教員と学生が相互理解しうる指針」を目指すことは、率直に言って疑問である。指針は、たんじゅんにいうと学校側・教員側がつくり、学生に示すものである。また、理念・指針である以上は、ある程度の抽象性をもち、かつ読んで即座に「理解」されるばかりとは限らない。示す側と示される側双方が、具体的な教育・学習の場と時間を共有する過程を通じて「相互理解」に至る、ということではないか？ 1-5 学習・教育観と学生観 1-6 教育理念・目的の評価 学習・教育観と学生観および教育理念・目的については時代や環境の変化に対応しようと努められていることは大いに評価できるものとする。その上で「専任教員数が充足状況にない」との指摘がある。その意味がもし「忙しくて理念や、卒業時点での看
-------------	---

	護の質まで意識しているヒマがない」であるとしたら、解決の方向はただひとつ「専任教員数の増加と教員組織全体の能力向上」以外にはない、と思うがいかがか？ - 卒業時点における資質はその後、受け入れる臨床にとっても重要な点でもあると考えるので、期待する資質をふまえて、卒業できるよう、自己評価にもあるように次年度は、具体的に教育活動に活かしてほしいと思います。 - 優れた看護師を養成するための教育理念や教育目的は明確なものとなっているが、時代や世代に受け入れられやすい内容へと変化させ、教員及び学生が、同じ方向に進めるよう工夫していくことが必要である。
II 教育目標	- 特に問題なし。 2-5 教育目標の評価 「看護実践者の能力」とは何か、「実習者としての成長」とは何か、それらをどのように育て、はかるのか？そもそもそれらは、学生個々に応じて別々なのか、あるいは普遍的な目標と尺度があるのか？などについて教員間で今一度言語化できるような取り組みを期待したい。あと、ここでも自己評価中に「専任教員数が充足状況にない」と述べられている。よほど深刻な事情があるのかなと心配する。 - 理念や目的との整合性を保ちながら教育内容の充実を図っていると評価できる。 卒業時の到達度をどのように評価するのか、学校の評価と現場の評価についても十分把握し、今後の目標設定に役立てていくべきである。
III 教育課程経営	- 自己研鑽に関する自己評価が低いですが、教員ラダーとしてどのようにキャリア支援しているのか明確では泣いたため、専任教員それぞれの知識不足がよくわからない。 - III-9 「生命尊厳と人類愛」のキーワードがどこかにもっと表記してほしい。 - III-18-21 教育自身にゆとりまで行かなくても不満が出ない工夫が必要です。 大学のティーチング・アシスタント（TA）のようなサポートを実習に導入できないだろうか。 - III-6 教員の教育・研究活動の充実

	3-19 教員が授業準備のために時間を取れる体制を整えている (2.5→2.6) 3-20 教員が自ら成長できるよう、自己研鑽システムを整えている (3.0→2.9) 3-21 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽システムを整えている (2.8→2.8) 昨年度に引き続き、全体に自己評価が低水準である（上掲（ ）内は、(昨年度→今年度)） 幾分かの謙遜は含んでいるかもしれないが、この自己否認・卑下にも似た状況は、個々にも組織全体としても早くに改善されるべきである。教員の入れ替わりにより活動の低下、負担感が大きいとの評価であるが、改善に向けてのラダーの整理や研修機会の増加に期待する。それとともに、学生の授業理解度・満足度の調査（IV-12 の「学生の授業評価」よりも簡略でインフォーマルなもの）の実施や、すべての教員や職員の参加による話し合い（あえて「会議」とはいわない）をもってみてはどうかと思う。（経験上、授業準備や自己研鑽には際限がない。いつも「今のベスト」を目指すほかないが、予想外にわかってもらえたり、せっかくの努力が裏切られる思いをしたりするものである。「多分」であるが、真の問題は、自己承認と相互承認の齟齬である。もっと単純にいうと「自分が認められていない」という認識が、何かうまくいかないときに「体制が」「自己研鑽システムが」「相互研鑽システムが」という形につながるのだと思う。そこでの解決の方法は、うまくいかないときに一人で抱え込まない・抱え込ませない、お互いに気持ちを寄せ合うことや、ときにほかの学校のざっくばらんな話をお聞きしたりすることが向上の出口につながっているような気がするわけである） ・例年課題となっている項目、教員の教育、研究活動の充実の3点についての改善は簡単なことではないと思いますが、工夫をして丁寧に取り組んでいると思います。お疲れ様です。 ・充実かつ高度な教育を実践するには優秀な教員が不可欠であるが、業務量や満足度、充実感などを勘案しながら働きやすい、研究しやすい環境づくりを進め、人材の維持・確保を図っていただきたい。 そのためにも卒業生の多くいる日鋼記念病院との連携を密にし、レベルの高い看護師を育てることができれば、内外の評価は大いに高まるはずであり、それがさらに教育の充実や教員・学生のモ
--	--

	チベーションの向上にもつながっていくと思われる。
IV 教授・学習（講義・演習・実習）・評価過程	・教員と学生の信頼関係ができており相談しやすい状況はとても評価できる。 ・IV-4 科目間の関係図を作ると良い（公開する） 「カリキュラムマップ」 ・実習調整者と臨床指導者の協力体制が整ってきていることは喜ばしい。看護教育において臨床におけるロールモデル（あこがれの先輩）はとても大きな意味を持つ。 一方で、実習を通じて学生に「病院を、看護を好きになってもらう」ことは、とりもなおさず後継者の獲得・育成に多大な意義がある。 そのためには臨床現場と教育現場と同一基準で評価することができる臨床現場での指導者育成を、実習母体と協力してぜひ進めていただきたい。 また、4-9 評価計画を立案し、実践している 以下一連の、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」）に関し、自己評価中 4-12 学生の授業評価・・・が昨年度より下がったなどの記述があるが、これは「そんなに気にしなくてもよい」と私は考える。 FDは、すでに大学教育において義務化されており、本評価もそれにならってのものであろうから否定はできない。しかしFDは、そもそも選択履修も多く、また授業・講義も、百人単位の大教室で行われ、その都度その講義の間だけ参集する学生たちを相手にするような授業形態の大学での授業環境を想定したものであろう。 これに対して日鋼記念学校は、ほぼ固定的なメンバーによる少人数授業であって、科目選択もなく、学生と教員の距離も近いいためつねに個々の顔の表情が見れる。毎日・毎日が計画の実施と反省であるし、学生の顔をみれば授業評価を言語化されないものも含めて受け取れ、さらに学生の理解度・達成度も感じることができる。けだし関与しながらの観察は、教員でなくとも看護職の得意技であるから。むしろ、こうしたFDの一連が、必要以上に緻密化されて教員の事務負担を増やさないように配慮したほうがいいと思う。 ・(IV-8のポイントが3.3から3.6にUPしたことについて) 個々の学生の状況を理解している教員と実習場で学生をみている指導者との協力体制のポイントがあがっていることは、学生に

	とって大変有益なことだと思いますのでさらなる調整を期待しています。 ・授業に対する意欲を高めるためには個々の授業の魅力もさることながら、自分が目指す看護師になるために大切な授業であることをいかに自覚できるかが重要である。よって看護師という職業が、いかに魅力的で人のため、社会のために貢献できる仕事であるかを理解するためにも看護師がプロとして生き生きと仕事をしている現場を知り、コミュニケーションを深めていくことが必要であると思う。
V 経営・管理過程	・授業環境の整備、熱中症対策のハード面の整備、予算計画で進めている。 熱中症や学生の健康管理のため、教員の救急対応の訓練はとても評価できる。 ・V-1 設置者の意思・指針からV-3 財政基盤まで 看護学校が設置者に属するものであるのはもちろんであり、設置者の考え方や意思・指針を十分に理解しなくてはならない。が、いっぽうで看護教育は、大変に長い歴史や伝統と、世界的な看護の普遍性に属している。 いつも看護の「原点」に立ち返り思いをいたすことで、評価時点における、ここでの評定水準を、今後に予想される環境や事情の変更のもとでも健全に維持しさらに向上させることを期待したい。 - V-4 施設・設備の整備 の項中 5-10 学生および教職員にとっての福利厚生… このあたりの評定平均が昨年度との比較で維持ないし向上していることは大変喜ばしい。ただ思うことを少し述べさせていただきたい。 1 日鋼記念看護学校の施設・整備と位置と環境は北海道で最高である。 2 猛暑に対応する学習環境の整備についてだが、まず室蘭市新富町の夏は、札幌市やその周辺や旭川市よりも過ごしやすいという認識をあらたにしていきたい。 3 猛暑対策のため、設備以外に夏休みの延長など学校側がシステムを工夫して対策を実施されるのはよいことであるが、休み期間の延長が、炎天下のアルバイト期間の延長につながるのでは元も子もない。また例えば教室の気温や湿度が高いときに「療養環境を整える」主体である看護師を目指すものとして、どうすれば

	よいかを、学生にも参加してもらい、自らも考え行動してもらうとなおよい。 看護はだれかが整えてくれた十分な環境ではない場合においても行う場合もあることを学生に知っていただきたい。「看護覚え書」の第1章は「換気と暖房」である。 ・教育方針や組織体制はしっかりとしたものとなっている。一方、学校の魅力は授業であり、また教員の質や臨床現場での充実した実習などであるが、快適に授業が受けられるよう環境整備も大切である。よって今後も予想される猛暑などに備えて十分なエアコンの設置などについても十分配慮していくべきである。 また、防災等の危機管理も患者を守るという点で看護師として絶対身につけるべきものであり、決して形式的なものでなく、より実践に近い形での訓練と意識づけが重要である。
VI 入学	・入学者確保に今後も継続し分析し計画をお願いしたい。 ・「V 経営・管理課程」の自己評価中に「オープンスクールの継続」の意義が述べられている。さらに「VI 入学」の自己評価中に、「入試方法の見直し」の結果、「入学者数がやや増加した」とある。これらの工夫や努力が成果につながる方向にあるのはたいへんよろこばしい。ただし、令和6年度33名→令和7年度47名(42%増加)とは言え、まだ23名の受け入れ能力がある。これを埋めることが大きな課題であり、目標となるものとする。別の分析にあるように、入学者数の減少の要因として指摘されている「少子化」「大学志向」「看護系志願者減少」「他地域の間口の相対的充実」「近隣や都市圏の学校の奨学金充実」の傾向は、今後も続く。対策としては「地域の現役高校生を重点にアプローチ」が大事であるのは理解するが、より地域と世代を拡大して取り組まれるとなおよいと考える。地域拡大の例としては、札幌以外の地域、近隣では、檜山、後志南部、渡島北部、日高の各地域が対象になりそうだし、世代の拡大では、社会人とくに非正規で働いている社会人、文系の大卒者（とくにUターン志望者など）、介護系養成施設卒業者、介護施設職員などが考えうる。さらには関連病院との連携、具体的には職員の子供への飛びかけや、卒業生（OG・OB）の子や孫などへのいわば縁故募集（日鋼記念看護学校の前身学校における伝統的募集方法）などを試みてもよい。 また、国家試験合格率は学校を選ぶ指標の一つであるので、当校が例年全国平均を上回っていることや、北海道また全国を見回すと授業料等のはるかに高い4年生大学を上回る場合もあることな

	どを募集のポイントとして十分にアピールすべきである。 (参考) 第 114 回 看護師国家試験合格率など ・北海道文教大学 受験 113 合格 99 合格率 87.6% 入学金 30 万円 授業料 100 万円 ・日本医療大学 受験 153 合格 137 合格率 88.5% 入学金 30 万円 授業料 150 万円 ・学校の魅力、強みを十分に伝えられるような内容のものを作成し、YouTube などでも広く PR していく時代であると思う。
VII 卒業・就業・進学	・コロナ禍の時代は過ぎたので、情報共有する方法を検討して欲しい。 ・前年度同様、卒業生の進学、就職先では地域の看護師供給に力を発揮していることを評価したい。感染症対策で卒業生の声を直接聞けていないとあるが、授業内容、実習の質、サポート体制など学生の満足度調査（アンケート）を積極的に行い改善の指標になることを期待したい。 ・今後も日鋼記念病院や天使病院への就職者が増えるよう、OB との対話やコミュニケーションの機会を持つことも有効ではないか。
VIII 地域社会・国際交流	・地域社会との交流する場を設けて活動していることがとても評価できる。 ・地域の病院では海外からの就労者が増加志向にある。身近な文化、生活に関する交流からはじめて、さらに専門的な看護・医療のなかでの協働を目指して計画的に進めることを期待する。 8-6 留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制がある 評定平均は 3.1、自己評価の中で「海外での就業や留学により、手続きの書類や海外業者とのやり取りなどの対応もあり、明文化の整備をしていく」とあるが、これについて強いて急ぐ必要はないと思う。もともとこの項目自体が、大学の評価項目を引き写したものと考えられるし、具体的な希望者がいれば別であるが、とくに留学先がアメリカだとした場合、円安による渡航費用や授業料の上昇、滞在先での家賃や食費の甚だしい高騰、その他アジア人への差別など、ここ最近急に環境・条件が厳しくなっていて、留学途中で戻ってきている例も見聞きするところであるので。 ・実習の一環として地域や社会福祉法人などのイベントに積極的に参加していることは大いに評価されるべきものであり、それによって地域の評価が高まると同時に、学生自身のコミュニケーショ

	ン能力も高まり看護師としてのレベルアップにもつながるはずである。
IX 研究	・時間が作れないということですので解決することではないので、教員自身が研鑽するしくみづくりを検討して欲しい。 ・1年に1回でも研修（FD）を制度化してはどうだろうか？ AI利用の授業も教員が聴講すれば研修と認めるなどもできます。 ・大学は、学術研究の機関であり研究者養成のための機関であるから研究活動は備えるべき基本的なものとして位置づけられている。それ故に、ここでの9-1から3までの評価内容のそれぞれの項目があると考ええる。しかし、自己評価中に述べられているように、「日常業務に追われ取り組めない状況」が連年、常態としてあるのであれば、当校としては、そのまま適用するには一考あるべきと思う。 当校は、地域や設置者、関連病院の願いに応じて、高度な実践性・技術・識見をもつ看護師を育て、鍛え、専門職業人として臨床の場に送り出すことを、その草創からの第一の目的・使命としてきたのである。その認識にたつとすれば、当校教員の研究もまた「研究者養成のための研究」ばかりではなく、実践性の高い、臨床と教育をつなぐ、現場と現在をしっかりと踏まえたものとして構想され、評価されるべきものと考ええる。 幸い、臨床病院の敷地内にあって、実習先の病院を含めて、多くの看護の実践者たちとの協働のなかで、臨床に根差した看護教育研究の可能性が広がっている。教員は忙しいかもしれないが、当校内のみでなく病院や他の施設や研究者とのネットワークを積極につくることなどで、負担感を減らしながら、快活に研究に勤しまれるよう期待する。また自己評価の中で述べられている「看護教員の大学院への進学」の継続は看護教育の水準の維持・向上のために重要であり、サポート体制を整えたことは評価したい。 ・ゆとりを持った日々の予習や研究ができる環境づくりのために、内部で十分議論し様々な工夫や改善を進めるべきである。

学校関係者評価 総評

第7回の学校関係者評価委員会を開催できたことに感謝申し上げます。

評価結果の得点について、Ⅰ～Ⅸの各項目全ての平均得点が学校側の自己評価得点よりも評価委員の評価得点が上回っていた。今回の評価において、評価委員の評価得点の方が下回っていた小項目は、Ⅲ. 教育課程経営のⅢ-9「構成した科目は本学校の特徴をあらわしている」と、Ⅷ. 地域社会・国際交流のⅧ-4「国際的な視野を広げるための授業科目を設定している」の2項目であった。新カリキュラムにおいて当校では学校の特徴として他校では学び得ない充実した学びを提供している緩和ケア実習や病院施設での宿泊も取り入れた夜勤実習、JAICA など海外で活躍する看護職が直接講義を担当している国際看護について、在校生や入学希望者へ価値や魅力のあるものとして伝えるよう工夫・強化し取り組んできた。それらについて、特徴を反映した科目名や評価委員へ十分に説明ができなかったことも要因としてあるため、評価についても課題ばかりを報告するのではなく、工夫や強化している面について豊かにして表現をしていくこと、科目名やプレゼンテーション方法を洗練させていく必要がある。また、Ⅰ～Ⅸの各項目全てについて、それぞれの評価委員が専門領域における視点から改善に向けたより具体的なお助言をいただけた。当校も令和6年度に新カリキュラムによる教育課程で学んだ卒業生を輩出し、カリキュラム全体の評価を進めている最中であるが、今回のご指摘やご意見は評価を進めていく上で多くの示唆を得ることができた。

以上、貴重なご意見を活かし、一人でも多くの看護職を育成するべく地域の皆様、医療関係者の方々に信頼され、必要とされる「魅力ある学校づくり」を目指し、教職員一同努力して参りたいと思います。